

平成24年度
68財 詐欺被害対策金制度

詐欺被害対策金仮申請について

詐欺被害対策金仮申請書にご記入されFAXにてご返信してください。
仮申請書受付日の翌日迄に仮申請結果が出ますが、本申請の受付は
当日行い、本申請受理通知は郵送にてお送り致します。

※平成24年12月3日より詐欺被害対策金支給が施行されます。
施行日前後混み合う事が予想されますのでなるべく早めの手続き
をお願い致します。

連絡・問い合わせ先

詐欺被害監督第5課 TEL 03-6880-2040

※受付時間9:00~17:00(土日・祝日)年末年始はご利用いただけません。
※通知書発送直後等は、一時的につながりにくくなる場合がありますのでご了承
ください

詐欺被害対策金申請書(2)

被害詳細	詳細①			被害額	万円
	詳細②			被害額	万円
	詳細③			被害額	万円
	詳細④			被害額	万円
	詳細⑤			被害額	万円
	詳細⑥			被害額	万円
被害証券詳細	社名	番号		被害金額	
		第	号	被害額	万円
		第	号	被害額	万円
		第	号	被害額	万円
		第	号	被害額	万円
		第	号	被害額	万円
		第	号	被害額	万円
		第	号	被害額	万円
		第	号	被害額	万円
		第	号	被害額	万円
		第	号	被害額	万円

※申請書(2)に記入後は申請書(1)と一緒に FAX してください。申請書(1)のみ記入の場合は申請書(2)は破棄してください。